

令和 3年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	雑草除去事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	昭和48年度～
	施策	生活環境の保全	種別	任意の事務
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040103-06 単独	根拠法令・条例等	あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
あき地において雑草が繁茂し、または枯草が放置されている状態は、火災や犯罪の発生原因となることから、良好な生活環境を保全するため、昭和48年「あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」を施行し、事業を実施している。	雑草等が繁茂したあき地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導するとともに、所有者又は管理者自身による除去が困難な場合には、市が委託を受けて雑草除去を実施する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
あき地に繁茂する雑草等について、適正な管理の指導及び啓発を行うことで、安全や衛生を確保し、良好な生活環境を保全する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
「あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」に基づき、空き地の所有者又は管理者に対して適正な管理を行うよう指導するとともに、今年度も受託事業として、62件（12,322㎡）の除草を実施した。空き地は自己管理が基本であるが、守谷市外に居住する所有者等が雑草の繁茂状況を適切に把握していないため、市に対して苦情が多く寄せられている。	6月 現地確認 7月14日 通知・納付書発送 8月～ 除草作業 11月 完了通知発送 随時 苦情場所への対応
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
例年、苦情が寄せられている場所については、除草依頼通知発送（納付書同封）の時期を早めることで、速やかに対応を図るよう促している。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	所有者等の居所が遠方等の理由により雑草除去等の自己管理が困難な場合があり、周辺地区の安全確保や環境保全を図るためには、市の受託による作業が必要であるため維持とする。

R02年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R03年度の振り返り）	
R02年度の評価（課題）	R03年度を取組（評価、課題への対応）
自己管理が困難な所有者等がいるため、引き続き市が受託して除草を実施した。 また、苦情等が多く寄せられている場所については、早めの通知により、速やかに除去を依頼している。	自己管理が困難な所有者に対して、引き続き市が受託して除草を実施した。 また、苦情等が多く寄せられている場所については、繁茂する前に通知を送付することで速やかな除去を促し、通知後も未除去地である場合は定期的に状況を確認して再通知書を送付するなど、雑草等の除去に向けて取り組んだ。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	目標値（R03）
除去率（％）	90.70	97.90	98.30	97.80	92.00	99.10	100.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	通知による除去業者情報の提供や年2回以上（春・秋）の除草推奨、苦情箇所の早期除草の実施を行った。未除去地については、空き地の所有者の多くが守谷市外に居住しており、除去に応じてもらえないケースがあるため、複数回にわたり通知等を行うことで、成果は向上している。 ・委託件数 62件（令和2年度 70件） ・委託面積 12,322㎡（令和2年度 13,801㎡） ・除去率 99.1％（令和2年度 92.0％）						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	空き地に繁茂した雑草を除去することは、枯草の火災防止や空き巣等による防犯、害虫の発生の防止など、周辺地域の安全確保及び環境保全につながることから、今後もこの事業を継続して実施していく。					

コストの推移						
項目	R01年度決算	R02年度決算	R03年度決算	R04年度予算	R05年度見込	
事業費	計	1,512	1,912	1,722	1,994	1,994
	国・県支出金	63	118	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,378	1,794	1,602	1,950	1,950
	一般財源	71	0	120	44	44
正職員人工数（時間数）	311.00	271.00	390.00	0.00	0.00	
正職員人件費	1,276	1,097	1,509	0	0	
トータルコスト	2,788	3,009	3,231	1,994	1,994	

令和3年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	環境美化事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	昭和59年度～
	施策	生活環境の保全	種別	任意の事務
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040103-08 単独	根拠法令・条例等		

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>各地区での空き缶拾いに端を発し、昭和59年から地域ぐるみの環境美化推進事業として、全ての自治会・町内会に協力を呼びかけ、市内全域で実施されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6月・9月・12月（第1日曜日）の年3回、市内全域の地域住民により、周辺道路や公園等の清掃活動を実施する。 ・各地区での清掃活動が円滑に行われるよう、市民に周知や広報を行うとともに、各地区の区長等に対して実施依頼やごみ袋の配布、ごみの回収等を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>各地区において、地域住民が自主的に環境の美化活動に取り組むことで、良好な住環境が保全される。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>市内の全自治会・町内会が実施しており、良好な生活環境の保全に大きく貢献しているが、天候によりごみ収集量が左右される状況にある。</p> <p>また、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、実施を見合わせる自治会・町内会があり、収集量は基準年（平成26年度）と比べて約4割減少している。</p>	<p>・6月・9月・12月の第1日曜日（市内一斉環境美化の日）</p> <p>※ 毎年3月の第1日曜日に実施している「利根川河川敷クリーン作戦」は、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、実行委員会の役員と市生活環境課職員のみで実施した。</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>市内全域を対象に市民による美化活動が年3回実施され、令和3年度は15.4t（3回）のごみが収集されている。</p> <p>市民の美化活動への啓発の役割もあり、継続して実施することが必要、ごみ収集量の増加を図るため、設定日以外に自治会・町内会独自の美化活動が展開されるよう周知していく。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	<p>ごみ袋代と収集運搬に要する経費のみであり、コストの増減はないため、現状維持とする。</p>

R02年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R03年度の振り返り）	
R02年度の評価（課題）	R03年度を取組（評価、課題への対応）
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、一部の自治会・町内会が活動を自粛したため、令和2年度の回収量は前年度から約4割減少している。</p> <p>清潔な環境を維持するためには、自主活動や自治会・町内会独自で清掃活動が必須であるため、新型コロナウイルス感染症が収束した際には、活動再開に向けて、市民の活動に対する参加率の向上が必要である。</p>	<p>各自治会・町内会での美化活動が円滑に行われるよう、区長への依頼や広報活動、ゴミ袋の配布、集積されたごみの回収等を行った。</p> <p>また、前回までの回収量（直近3回分）について、ホームページで作業実績を周知することで、環境の美化に係る意識の高揚を図った。</p> <p>なお、利根川河川敷クリーン作戦については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況と感染リスクを考慮し、実行委員会の役員と生活環境課職員のみで実施した。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	目標値（R03）
年間ごみ収集量（環境美化の日）（kg）	27,630.00	31,100.00	22,070.00	34,930.00	22,030.00	15,410.00	30,000.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各町内会・自治会が活動を縮小したことにより、回収量は前年の約7割、目標値の約5割に留まっている。</p> <p>【収集量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 15,410kg（6月 4,390kg、9月 890kg、12月 10,130kg） 令和2年度 22,030kg（6月 5,960kg、9月 6,770kg、12月 9,300kg） 						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>ここ数年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて活動を縮小しているが、多くの自治会・町内会が活動に参加しており、環境美化に対する意識の向上が図られている。今後も市内の環境の美化を推進するため、この事業を継続して実施していく。</p>					

コストの推移						
項目	R01年度決算	R02年度決算	R03年度決算	R04年度予算	R05年度見込	
事業費	計	740	616	683	834	834
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	740	616	683	834	834
正職員人工数（時間数）	68.00	79.00	138.00	0.00	0.00	
正職員人件費	279	320	534	0	0	
トータルコスト	1,019	936	1,217	834	834	

令和 3年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	公害・放射線対策事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	平成12年度～
	施策	生活環境の保全	種別	法定+任意
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	その他
予算科目コード	01-040105-01 単独	根拠法令・条例等	騒音規制法・市公害防止条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>環境保全を目的として、平成12年度から地下水、農業用水、河川水及び騒音・振動の現況調査を実施している。</p> <p>また、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、市内公共施設等の空間放射線量測定を実施している。</p>	<p>公害等の実態を継続的に把握するため、市内各所の水質、騒音、振動及び空間放射線量について調査する。調査結果については、守谷市環境審議会や関係機関等に報告するとともに、市ホームページで公表する。</p> <p><調査方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水、農業用水、河川水の水質調査（業者委託） ・幹線道路沿線等の騒音・振動調査（業者委託） ・空間放射線量調査（児童福祉課，学校教育課，建設課実施）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>水質、騒音・振動及び空間放射線量の現況を調査・把握することにより、公害などの発生を未然に防止するとともに、発生した場合には速やかな対応を行うことで、市民の健康を守り、良好な生活環境を保全する。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
<ul style="list-style-type: none"> ・守谷市公害防止条例に基づき公害の状態を把握するもので、河川や地下水の水質、幹線道路沿道の騒音・振動など、公的箇所の環境調査を実施しており、結果は概ね良好な状況にある。 ・放射線測定においては、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、市内公共施設の空間放射線量を測定し、測定結果を市ホームページ等で公開している。また、市民に対して放射線量計の貸出を実施することで、市民の安心感の確保に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水・農業用水・河川水調査 <ul style="list-style-type: none"> 7月 農業用水・河川水調査 12月 地下水・河川水調査 ・騒音・振動調査 <ul style="list-style-type: none"> 7月 自動車騒音・振動調査 12月 自動車常時監視調査 ・放射線量測定 <ul style="list-style-type: none"> 4月・9月 公共施設の放射線量測定 11月 走行サーベイ（車両による放射線測定）による市内全域測定 随時 市民への放射線量計の貸出
改善内容（課題解決に向けた解決策）	<p>上記の結果は、2月に開催する市環境審議会や関係機関へ報告するとともに、環境報告書及び市ホームページにより報告する。</p>
<p>水質、騒音・振動及び空間放射線量の状況を定期的に把握することにより、公害等の発生を未然に防止し、さらには、事案発生時の速やかな対応を行うことを目的としていることから、継続して調査を実施する。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input checked="" type="checkbox"/> 削減	<p>公害については、河川や地下水の水質、幹線道路沿道の騒音・振動など、公的な箇所に係る環境調査は市が行う必要がある。また、放射線については、公共施設の空間放射線量を測定し公表することで、引き続き市民の安全・安心の確保を図る必要がある。なお、次年度は、騒音・振動に係る常時監視箇所が減少（5箇所→2箇所・5年ローテーション）するため、コストが減少する。</p>

R02年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R03年度の振り返り）	
R02年度の評価（課題）	R03年度 of 取組（評価、課題への対応）
<p>定期的に放射線量を測定するため、随時、測定器の校正作業を行い、モニタリング調査を適切に実施した。また、環境保全のための水質、騒音等の環境調査を実施することができた。</p>	<p>地下水、農業用水、河川水及び自動車騒音・振動の調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水：16か所実施し、2か所で基準超過したため、井戸所有者に飲用として使用しないよう通知した。超過項目は、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、鉄、色度、濁度であった。 ・農業用水・河川水：17か所実施し、7か所で基準を超過した。超過項目はBODとDO、大腸菌群数であった。 ・騒音・振動は、基準超過箇所がない状況にあった。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	目標値（R03）
基準値超過件数（地下水、農業用水、河川水）（件）	12.00	7.00	4.00	9.00	4.00	9.00	0.00
基準値超過件数（騒音・振動）（件）	2.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下	<p>地下水、農業用水、河川水及び自動車騒音・振動の調査を実施した結果、基準を超過した件数は前年度の指標値を上回り、目標値より多い状況にあるが、基準値より少ない状況にある。また、騒音等については、要請限度を超過した箇所はなく、目標値を達成している。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>守谷市公害防止条例に基づき公害の実態を把握するものであり、河川や地下水の水質、幹線道路沿線の騒音・振動等の公的箇所における環境保全調査は市が行う必要があることから、今後もこの事業を継続して実施していく。</p>					

コストの推移						
項目		R01年度決算	R02年度決算	R03年度決算	R04年度予算	R05年度見込
事業費	計	7,298	5,675	6,261	6,307	6,307
	国・県支出金	0	311	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	286	6,261	1	1
	一般財源	7,298	5,078	0	6,306	6,306
正職員人工数（時間数）		742.00	256.00	555.00	0.00	0.00
正職員人件費		3,044	1,036	2,147	0	0
トータルコスト		10,342	6,711	8,408	6,307	6,307

令和 3年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	不法投棄対策事業	担当課	生活環境課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	平成 6年度～
	施策	生活環境の保全	種別	法定+任意
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-040201-12 単独	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 守谷市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>常磐自動車道の開通に伴い、市内の不法投棄件数が年々増えたことから、快適な生活環境を保全するため実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止のためパトロールを行い、廃棄物が不法投棄された場合は、状況に応じて警察、茨城県及び土地管理者等と対策等を協議して対応する。 ・路肩などの不法投棄物については、種類に応じた処分方法に基づき迅速かつ適正に処理するとともに、処理困難物は外部委託により処理する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>不法投棄された廃棄物を適正に処理するとともに、再発防止対策を行い、不法投棄できない環境を作ることで、市民や事業者の生活環境への意識向上を促進し、快適な生活環境の保全に寄与する。また、守谷市ポイ捨て等防止に関する条例を周知し、ポイ捨てや犬の糞等がない、清潔な生活環境の形成に取り組む。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>不法投棄は、人目に付かない場所・時間帯に行われるため、周囲の人々の意識の高揚を図り、関心を高めることで、監視の目を強める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロールの実施（随時） ・看板設置や広報紙・ホームページ等の活用によるポイ捨て・不法投棄防止の啓発 <p>※ 毎年5月の第3日曜日に実施している「ポイ捨て防止キャンペーン」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止した。</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>県や警察との連携によるパトロール実施や看板設置による啓発活動等により、不法投棄の早期発見や防止に努める。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	<p>不法投棄により発生した処理困難物を処理する費用であるため、維持とする。</p>

R02年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R03年度の振り返り）	
R02年度の評価（課題）	R03年度の取組（評価、課題への対応）
<p>広報紙やホームページ等により、不法投棄防止に関する周知を行ったが、前年度に引き続き発生している状況にある。</p> <p>守谷駅に設置している指定喫煙所について、西口側の喫煙所から駅構内に流出する煙の解消を図るため、西口の喫煙所を11月から電子たばこのみの利用とし、紙巻たばこは東口の喫煙所を利用するように変更し、苦情が減少した。</p> <p>不法投棄は、人目に付かない場所や時間帯に行われるため、警察と連携を図り、不法投棄者を取り締まることで、不法投棄をすることができない環境づくりに努める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄が発生した際には、廃棄物中の個人情報の発見に努め、速やかに警察へ通報するなど、早期解消に向けて取り組んだ。また、土地所有者や管理者に対して助言を行うとともに、看板の設置を行った。 守谷駅周辺のポイ捨て等防止については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、昨年度に引き続き5月のキャンペーンを中止した。 守谷駅に設置している指定喫煙所について、西口側で紙巻たばこによる喫煙が行われていることから、職員による早朝パトロールを実施し、防止に取り組んだ。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	目標値（R03）
不法投棄件数（公共施設・道路）（件）	6.00	12.00	8.00	9.00	8.00	6.00	10.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	<p>茨城県U.D.（Unlawful Dump：不法投棄）監視員や「見守り活動等に関する協定」を締結した事業者等と連携し、不法投棄の防止に取り組んでいるが、家庭系ごみだけでなく事業系ごみも投棄されている状況にあり、年間10件以内で推移している。</p> <p>また、守谷駅西口の指定喫煙所の利用方法を変更したことで、駅構内へのたばこの煙流出による苦情は発生していないが、喫煙所の外で喫煙する方がいるため、随時パトロールが必要な状況にある。</p>						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	<p>不法投棄を未然に防ぐためにはパトロールが有効であることから、引き続き警察や茨城県U.D.監視員と連携し、不法投棄の防止と早期発見に取り組んでいく。</p> <p>また、守谷駅周辺のポイ捨て等の防止について、職員によるパトロールや清掃ボランティアとの連携により迷惑行為防止に対する意識を向上し、清潔な環境の保持に努める必要があるため、今後も事業を継続して実施していく。</p>					

コストの推移						
項目	R01年度決算	R02年度決算	R03年度決算	R04年度予算	R05年度見込	
計	3,015	1,781	1,262	3,041	3,041	
事業費	国・県支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	3,015	1,781	1,262	3,041	3,041
正職員人工数（時間数）	181.00	413.00	358.00	0.00	0.00	
正職員人件費	743	1,672	1,385	0	0	
トータルコスト	3,758	3,453	2,647	3,041	3,041	

令和3年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	放射線対策事業	担当課	経済課	
総合計画	政策	安全・安心に暮らせるまち	計画期間	平成23年度～令和3年度
	施策	生活環境の保全	種別	任意の事務
	基本事業	生活公害・産業公害の防止	市民協働	
予算科目コード	01-070103-70	根拠法令・条例等		

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>東日本大震災後、東京電力福島第一原子力発電所の事故発生により、放射線による市民の健康への影響が懸念されることから、市民の健康と安全・安心な生活環境を確保するため、食材の放射能測定を開始した。</p>	<p>消費者庁から貸与された放射性物質検査機器を用いて、給食食材及び自家栽培野菜の放射性物質の検査を行う。 検査場所：学校給食センター 検査日：月曜日～金曜日（祝日除く） 学校給食及び保育所の食材は、午前中に4検体を実施する。自家栽培野菜は、事前申し込み制により、週1日の午後に2検体まで検査する。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>放射線による市民の健康への影響が懸念されることから、食材の検査を実施し、市民に情報提供を行うことにより、安全・安心な生活環境の確保を図る。また、市内保育所・小・中学校の給食食材についても検査を行うことにより、子どもたちの安全の確保と保護者の安心を図る。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。</p>	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）

目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>一般家庭から持ち込まれる自家栽培野菜の検体数が減少していることから、平成29年度から検査日を週2日から1日にした。 一方で給食食材の測定については、児童・生徒の安全と保護者の安心を図るため継続が求められている。</p>	<p>交付金の交付期間が令和3年度までとなっているため、令和元年度～令和2年度中に事業の継続、検査の対象や体制を見直す。</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>令和2年度以降の実施（検査対象、検査体制）について検討する。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	

R02年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R03年度の振り返り）	
R02年度の評価（課題）	R03年度 of 取組（評価、課題への対応）
自家栽培野菜等の検査件数が減少しているため、検査実施の見直しが必要。	市民の食に関する安心・安全が図られてきたことにより、一般家庭から持ち込まれる自家栽培野菜等の検査件数は前年と横ばいになっている。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	目標値（R03）
検査件数（給食含む）（件）	937.00	888.00	875.00	839.00	840.00	836.00	870.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	市民の食材に関する安心・安全の認識が図られてきたことにより、一般家庭から持ち込まれる自家栽培野菜等の検査件数が減少傾向にある。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止・終了	東日本大震災から10年以上が経過し、自家栽培野菜においては現在に至るまで国の基準を超える放射性物質の検出はなく、検査需要も減少している。また、学校等給食は、市場に流通している食材を使用しており、国や県のモニタリング調査等により管理されている食材であることに加え、現在に至るまで基準値を超えたことがない。このような状況から、自家栽培野菜と学校等給食食材の放射性物質検査を令和4年3月をもって終了する。					

コストの推移						
項目		R01年度決算	R02年度決算	R03年度決算	R04年度予算	R05年度見込
事業費	計	1,040	1,115	1,105	0	0
	国・県支出金	485	524	528	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	555	591	577	0	0
正職員人工数（時間数）		26.00	83.00	97.00	0.00	0.00
正職員人件費		107	336	375	0	0
トータルコスト		1,147	1,451	1,480	0	0